

無料

法テラス「相談援助」利用による

# 高齢者の暮らしに関する法律相談

老後の生活が不安・・・



亡くなった後のことが心配だ

高齢の方、高齢者がいるご家族の方を対象に、

- ・財産管理
- ・財産の承継
- ・亡くなった後の事務処理
- ・遺言の書き方等、

高齢者の暮らし全般に関する相談を弁護士がお受けします。

**相談日や相談場所など、詳しくは裏面でご確認ください！**



# ■ 高齢者の暮らしに関する法律相談 ■

相談日時：**毎週木曜日 13時00分～15時00分**

①13:00～13:30 ②13:30～14:00 ③14:00～14:30 ④14:30～15:00

※祝日、年末年始を除く

相談場所：神奈川県弁護士会 横浜駅西口法律相談センター

相談料金：**無料** (条件付) /30分以内

予約受付：電話 **045-620-8300**

月・火・木・金曜 9:30～17:00

水曜 9:30～21:15

土・日曜 9:30～15:30



※予約面談制ですので、事前にご予約ください。予約の際に収入等を伺います。

※神奈川県弁護士会のホームページからも予約申込ができます。

- ◆ 本相談は、法テラス「相談援助」を利用した相談です。
- ◆ 本相談は、収入が一定額以下であることなどの条件がございます。詳しくはお問合せください。
- ◆ 法テラス相談を同一内容で3回（以上）利用されていますと、本相談をご利用できません。

【相談場所のご案内】

## 神奈川県弁護士会 横浜駅西口法律相談センター

横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2 TSプラザビル4階 ※横浜駅「きた西口」より徒歩5分

